

産業廃棄物処分量許可証

住 所 佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛字中大堀2634番地1

氏 名 大坪産業株式会社
代表取締役 陣内 元治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 古川 康



許可の年月日 平成26年 7月14日

許可の有効年月日 平成31年 7月13日

1. 事業の範囲

中間処理業	産業廃棄物の種類
切 断	木くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。） 以上6種類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
破 砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及びゴムくず 以上5種類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
熔融固化	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及びゴムくず 以上5種類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
破砕・分別	がれき類及び金属くず 以上2種類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

種 類	切断施設	破砕・分別施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛2634-1	佐賀市東与賀町大字飯盛2632-1
設置年月日	平成元年10月27日	平成24年2月22日
処理能力	40t/日（8時間）	3.4t/日（8時間）

種 類	破砕施設	熔融固化施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛2632-1	佐賀市東与賀町大字飯盛2632-1
設置年月日	平成20年6月6日	平成20年6月6日
処理能力	廃プラスチック類：4.56t/日（8時間） 紙くず：4.16t/日（8時間） 木くず：4.56t/日（8時間） 繊維くず：4.24t/日（8時間） ゴムくず：4.32t/日（8時間）	4.3t/日（8時間）

種 類	切断施設
設置場所	佐賀市東与賀町大字飯盛2632-1
設置年月日	平成24年4月2日
処理能力	11.8t/日（8時間）

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成26年 7月14日 更新許可 以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無
無

許可の状況

(産業廃棄物処分業)

氏名	大坪産業株式会社		許可番号	04121020715
住所	佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛字中大揚2634番地1		電話番号	0952-45-1563
事務所の所在地	同上		電話番号	同上
許 可 内 容 等				
許可等の種類	年月日	許可番号	許可等の内容	
新規許可 変更届 更新許可 変更届 変更許可	平成6年7月14日 平成6年10月3日 平成11年7月14日 平成13年9月18日 平成14年6月19日	4121020715	中間処理業(破砕) 氏名の変更 (破砕→切断) 代表者の変更 中間処理業(破砕)(廃プラスチック類)の追加	
変更届 変更届 更新許可 変更届 変更届 変更許可	平成14年6月19日 平成16年7月13日 平成16年7月14日 平成19年10月3日 平成20年5月30日 平成20年7月24日	04121020715	代表者の変更 産業廃棄物の保管場所の変更 破砕施設の廃止及び設置 (廃プラ:2.3t/日×2基→廃プラ:4.56t/日、紙くず:4.16t/日、木くず:4.56t/日、繊維くず:4.24t/日、ゴムくず:4.32t/日) 中間処理業(破砕)における産業廃棄物の種類の追加 中間処理業(溶融固化)の追加	
更新許可 変更許可 変更許可	平成21年7月14日 平成24年2月28日 平成24年9月10日		中間処理業(破砕・分別)の追加 産業廃棄物の種類(木くず(切断))の追加	
変更届	平成26年6月30日		切断施設(118t/日)の設置及び産業廃棄物の保管場所の変更	
変更届	平成26年7月11日		産業廃棄物の保管場所(木くず(切断後))の変更及び切断施設(40t/日)に係るベルトコンベアの追加	
更新許可	平成26年7月14日			

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。